

# EYECATCH

## 液晶看板アイキャッチ動産保険

動産総合保険は、各種動産（この場合は「液晶看板アイキャッチシリーズ」のことをいう。）を対象とし、保険期間中に日本国内にある間に生じた不測かつ突発的な事故により、保険の対象について生じた損害に対して保険金をお支払いしております。（保険金のお支払い対象とならない損害を除きます。「保険金をお支払い出来ない主な場合」をご確認下さい。）  
動産保険は株式会社 J P クリエイトが保険会社の保険契約社となっており、保険金受取人（被保険者）は導入頂いているクライアント様に受取権利が御座います。

### 1 保険金をお支払いする主な場合

- ・火災
- ・落雷
- ・破裂
- ・爆発
- ・風災
- ・ひょう災
- ・雪災
- ・盗難
- ・運送中の衝突、脱線、転覆
- ・航空機の墜落
- ・給排水管の事故による水漏れ
- ・建物や構築物の倒壊
- ・その他の不測かつ突発的な事故による破損

#### 【注意】動産保険加入について

液晶看板アイキャッチ動産保険は、事故が起こった場合、保険金にて修理・交換を行うのが目的ですので、保険金が出た場合は、その保険金にて修理・交換を行います。修理や交換を行わないお客様は、ご加入頂けませんので、予めご了承くださいませ。

- ※ すべての故障が全損扱いになるとは限りませんので、ご了承ください。
- ※ 全損扱いは2ページの「お受け取りについて」をご参照下さい。
- ※ 修理対応可能な場合は、保険修理にて行いますので、部品交換等でご対応します。

### 2 保険金をお支払いできない主な場合

- ・置き忘れ、紛失によって生じた損害
- ・保険の対象に加工を施した場合、加工着手後に生じた損害
- ・契約時の使用 / 保管場所と異なる事故の損害
- ・台風、暴風雨、豪雨等による洪水・高潮・土砂崩れ等の水害によって生じた損害
- ・詐欺または横領によって生じた損害
- ・使用人等の不正行為によって生じた損害
- ・汚れ、すり傷、かき傷、塗料のはがれ等単なる外観の損害であって保険の対象の機能に支障をきたさない損害（これらの損害が他の損害と同時に発生した場合を除きます）
- ・ブラウン管、電球等の管球類または液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイ、有機 EL ディスプレイ等の画像表示装置のみに生じた損害（保険の対象の他の部分を同時に損害を受けた場合を除きます）
- ・その他

### 3 保険契約期間と更新

液晶看板アイキャッチシリーズの動産保険期間（保険のご契約期間）は、原則として3年間です。

（保険契約は1年ごとに行われますので、更新の際に1年間の動産保険料をお支払い頂きます）

- ・1年目の保険料は製品（アイキャッチシリーズ）購入時に、製品代金と一緒にご請求させて頂きます。
- ・2年目の保険料のお支払いは、契約2年目になる1ヶ月前にお客様に告知し、保険料をご請求させて頂きます。
- ・3年目の保険料のお支払いも2年目同様にご請求をさせて頂きます。
- ・4年目以降の保険加入につきましては、任意加入となりますので、お申し出下さい。



# EYECATCH

## 液晶看板アイキャッチ動産保険

### 4 保険金について

動産保険料金は 2012 年 7 月現在下記の料金設定となっております。

32 型 40,000 円	42 型 50,000 円	55 型 70,000 円	42 型両面 100,000 円
------------------	------------------	------------------	---------------------

※ その他のシリーズにつきましてはお問合せ下さい。  
※ 左記の料金は 1 年間の保険料となります。

### 5 保険適用上限金と免責について

動産保険の保険適用金額には上限が御座います。

[保険上現金]

32 型 315,000 円	42 型 315,000 円	55 型 360,000 円	42 型両面 800,000 円
-------------------	-------------------	-------------------	---------------------

※ その他のシリーズにつきましてはお問合せ下さい。

[免責分]

32 型 1,000 円	42 型 1,000 円	55 型 1,000 円	42 型両面 1,000 円
-----------------	-----------------	-----------------	-------------------

### 6 満期返戻金と解約返戻金

こちらの動産総合保険には満期返戻金と解約返戻金は発生致しません。

### 7 保険金のお受け取りについて

液晶看板アイキャッチ動産保険は、物損・盗難等の不測かつ突発的な事故において、申請できる保険制度となっている為、事故が発生し保険適用となった場合は、ご購入時の製品（新品）または修理対応でさせていただきます。

（※ 購入時の金額を保証する動産保険では御座いません。）

ただし、購入時の製品が生産中止になっている場合は、新型機の追い金分を頂く場合が御座います。

（※ 購入時より交換分の製品が安価な場合、差額分はお支払い出来ませんので、予めご了承ください。）

[必ずお読み下さい]

この液晶看板アイキャッチ動産保険契約は、事故が発生した際に、新品または修理にてご対応させて頂く保険制度です。事故が発生した際に、修理や新品交換を行わず、保険金のみを受け取る事は出来ません。

こちらの保険に加入されたお客様はその旨に同意した事になり、保険加入者はご自身の同意の上加入した事とします。

この効果は法的な申請書類として提出できるものとします。

（万が一の時にお客様の安全と安心をお渡しする動産保険ですので、何卒ご理解頂ければ幸いです）

### 8 事故が起こった場合の手続き

万一が事故が起こった場合は、けが人の有無、周りの安全を確認し、直ちに液晶看板の使用を中止してください。

保険申請に必要な書類

- ・破損写真（看板の破損状況がわかる写真）
- ・保険申請書類（事故発生後お送りさせていただきます）

下記の書類をご提出頂く場合も御座います。

- ・所轄消防署が発行する証明書またはこれにかわるべき書類
- ・事故の発生した敷地内の見取り図
- ・保険請求書類など

保険金申請の時効

保険金請求権には時効（発生日より3年間）が御座いますので、ご注意ください

保険申請の流れ

- ① 看板の破損が確認された場合、周りの安全を確認し、直ちに使用を中止して下さい。
- ② 看板の破損部分や全体の写真を撮影下さい（3～5枚程度）
- ③ 購入代理店への連絡
- ④ 販売代理店より株式会社JPクリエイイトへ連絡
- ⑤ 破損写真の提出
- ⑥ 破損した看板の配送（出荷工場）/ 場合によってはそのまま保管して頂く場合も御座います。
- ⑦ 株式会社JPクリエイイトより保険会社へ連絡
- ⑧ 保険会社より保険金請求書類の発行
- ⑨ 被保険契約者様（導入先）のご記入・ご捺印
- ⑩ 保険金請求書類の返送
- ⑪ 申請手続き
- ⑫ 申請受理後、被保険者様指定口座へ入金
- ⑬ 被保険者様より保険金を、販売代理店へ入金
- ⑭ 販売代理店より保険金を株式会社JPクリエイイトへ入金
- ⑮ 修理または交換作業 / 全損の場合は新品交換で配送させていただきます。
- ⑯ ご納品